

産業構造審議会産業技術環境分科会廃棄物・リサイクル小委員会  
容器包装リサイクルワーキンググループ  
中央環境審議会循環型社会部会容器包装の3R推進に関する小委員会  
合同会合における調査・審議日程（案）

本合同会合は、平成20年4月1日に施行された容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律の一部を改正する法律(平成18年法律第76号)附則第4条に基づき、政府は「施行後5年を経過した場合において、新法の施行の状況を勘案し、必要があると認めるときは、新法の規定について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずる」ものとされていることを受け、専門的な調査・審議を行う観点から開催することとし、下記の日程に従い、検討を進めることとする。

記

平成25年9月19日 容器包装リサイクル法の施行状況について  
10月～ ヒアリング  
論点整理